

# 総合事業における通所サービスで利用期間制限のあるもの等

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	利用期間制限		サービスの名称	制限期間等
	ある	ない		
合計	31	23		
1	名古屋市	○	ミニデイ型通所サービス、 運動型通所サービス	6カ月で終了 ※3カ月毎に事業対象者相当の心身の状態である場合は、利用期間を更新できる(2020年4月より)
2	豊橋市		○	
3	岡崎市	○	短期強化型通所サービス	24週間で終了
4	一宮市	○	通所型サービスC(短期集中予防)	12～52週間で終了
5	瀬戸市	○	いきいきトレーニング	12週間で終了
6	半田市	○	①通所型サービスC運動特化型 ②通所型サービスC認知症特化型	①1クール3カ月間(全12回)で終了。 最大2クールまで延長可能 ②6カ月間(週1回、全24回)
7	春日井市	○	第1号通所事業 短期集中型サービス	26週間で終了
8	豊川市	○	短期集中通所サービス	概ね3～6カ月で終了 (介護予防マネジメントにより決定)
9	津島市		○	
10	碧南市		○	
11	刈谷市	○	筋力向上トレーニング事業	継続して2クールの利用は可能
12	豊田市		○	
13	安城市	○	短期集中型介護予防サービス	12週間後、継続24週間で終了
14	西尾市	○	短期集中型リハビリテーション事業	24週間で終了
15	蒲郡市	○	短期集中通所サービス	12週間で終了
16	犬山市		○	
17	常滑市		○	
18	江南市	○	短期集中型デイ(通所型サービスC)	約12週間で終了(3カ月間)
19	小牧市	○	短期集中運動器向上通所型サービス	原則3カ月間で終了
20	稲沢市	○	機能訓練教室	20週間で終了
21	新城市	○	短期集中通所サービス	24週間で終了
22	東海市	○	訪問型サービスC 通所型サービスC	12週間で終了
23	大府市	○	はつらつ運動コース	12週間で終了
24	知多市	○	訪問型サービスC 通所型サービスC	12週間で終了
25	知立市	○	短期集中予防サービス	3～6カ月で終了
26	尾張旭市	○	通所型サービスC(短期集中予防)	12週間で終了
27	高浜市	○	気軽に体操教室	24週間で終了
28	岩倉市		○	
29	豊明市	○	元気アップ 集中リハビリ	概ね12～24週で終了

市町村名		利用期間制限		サービスの名称	制限期間等
		ある	ない		
合計		31	23		
30	日進市	○		足腰おたっしやクラブ	12週間後(3カ月)、 継続12週間(3カ月)で終了
31	田原市	○		短期集中通所サービス	13週で終了、但し8週経過時点で実施事業者及び高齢者支援センターの協議により必要であれば最大26週を提供上限と認める。
32	愛西市		○		
33	清須市	○		きよす元気アップサービス、 きよす集中リハビリサービス	24週間で終了
34	北名古屋市	○		基準緩和型サービス	24週間で終了
35	弥富市		○		
36	みよし市		○		
37	あま市		○		
38	長久手市		○		
39	東郷町	○		自立支援リハビリサービス	12～24週間で終了
40	豊山町		○		
41	大口町	○		通所サービスC事業	6カ月で終了
42	扶桑町		○		
43	大治町		○		
44	蟹江町		○		
45	飛島村		○		
46	阿久比町		○		
47	東浦町	○		訪問型サービスC 通所型サービスC	12週間で終了
48	南知多町		○		
49	美浜町	○		美浜町運動機能向上訓練個別指導事業	12週間で終了
50	武豊町	○		通所型サービスC	3カ月で終了
51	幸田町		○		
52	設楽町		○		
53	東栄町		○		
54	豊根村		○		